



5月は軽自動車税の納期です 納期限6月2日(月)までに納めましょう



《原動機付自転車(原付)、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車》

車両区分		年税額
原動機付自転車 (原付)	総排気量50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)	0.6kW以下	2,000円
軽2輪(125cc超250cc以下)		3,600円
2輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフト等)	5,900円

《軽自動車(軽三輪、軽四輪)》

車両区分	年税額		
	①平成27年3月31日 までに新規登録	②平成27年4月1日 以降に新規登録	③新規登録後13年超 (平成24年3月以前新規登録)
軽自動車4輪以上(乗用、自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
軽自動車4輪以上(乗用、営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
軽自動車4輪以上(貨物用、自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
軽自動車4輪以上(貨物用、営業用)	3,000円	3,800円	4,500円
軽自動車3輪	3,100円	3,900円	4,600円

※新規登録とは、その車両が初めて車両番号の指定を受けることをいいます。

※①であっても③に該当する場合は、平成28年度から新税額が適用されています。

★ 減免申請について

減免申請をされる方は申請要件や必要書類等の案内がありますので、納付書が届いても納付しないで税務課へお問い合わせください。(納期限までに手続きをお願いします。)

★ 車検証の内容確認について

転居等による住所変更、所有者死亡などによる名義変更や婚姻等による氏名の変更など、車検証の記載内容に変更があった方は速やかに変更の手続きをお願いします。

《 お問い合わせ | 税務課 軽自動車税係 | 098-998-9593 》

広告欄

株式会社 **ていーだカンカン不動産**

県内5店舗！テレビCM放送中！

不動産売買専門

土地・戸建の売却相談お気軽に！
相談・査定はもちろん無料です！

糸満店 糸満市字糸満604番地1
(糸満ロータリー近く)
お問い合わせお待ちしております **098-996-1259**

仲介 買取

ホームページ

毎日のお食事でお困りありませんか？

「お元気ですか？」の一言と
“5つの安心”をお届けします

① 365日・1食から、昼・夕配達可能
② 栄養バランスと食べやすさに特化
③ やわらか食・透析食など豊富な種類
④ 安否確認実施
⑤ 初回は無料でお試しOK

おかゆ・キザミ
無料対応♪

宅配クック123
沖縄南部店

受付時間：9時～18時 ☎098-852-4810

5月26日～30日 八重瀬町事業承継個別相談会!!

- 事業承継は、企業の未来を繋ぐ大切なステップ!
- 未来を考える第一歩として是非この機会にご活用ください!

○事業を引き継ぎたいが、何から始めればいいのかわからない。
○後継者が見つからない。
○話し合いが進まないなど…。

○沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターの専門家による無料の出張個別相談会です。
○秘密厳守で対応いたしますので、ご安心ください。

募集期間 4月1日(火)～5月23日(金)

対象者 事業承継を考えている方
後継者候補の方

開催日時 5月26日(月)～30日(金)

各日時間 10時・13時半・15時

相談場所 八重瀬町役場 2階会議室③
(農林水産課横)

予約方法

下記連絡先に電話または
右記2次元コードにて予約をお願いします。

八重瀬町役場 農林水産課 ☎098-998-4624

八重瀬町商工会 ☎098-998-4334



戸籍の振り仮名制度について

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。振り仮名の届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページでご案内していますので、ご参照ください。

法務省ホームページ
<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>



戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります。
氏名のフリガナの届出は令和7年5月26日からできるようになります。

マイナポータルでオンライン届出も可能

制度の詳細はこちら 法務省民務局 戸籍 フリガナ

広告欄

八重瀬町ホームページ・
広報やえせに
広告を掲載しませんか？

お店やイベントのPR 求人募集
などにご活用ください
▶詳しくは町HPまたは右の2次元コードよりご確認ください

株式会社 **エルミック**

土地 一戸建 マンション

不動産売却物件募集中!

無料査定・無料相談

八重瀬町字伊覇123-1
TEL: 098-998-9600

ホームページ